

工 事 概 要

工 事 名 称 : 朝日ヶ丘幼稚園解体工事

工 事 場 所 : 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町10-3

工 事 内 容 : 解体工事に伴う石綿除去工事

施 工 業 者

元 請 業 者

石 綿 除 去 工 事 業 者

サンエイグローバル株式会社
大阪府堺市北区長曾根町494番地1

特別管理産業廃棄物収集運搬業者

株式会社 ヤマゼン 運輸
三重県伊賀市予野字西出2700番地の1

特別管理産業廃棄物処理業者

株式会社 ヤマゼン
三重県伊賀市治田字枵ノ木2441番地の1



技術審査証明書 サンエイグローバル株式会社

石綿除去の作業手順

- 1 石綿関係事前調査
- ▼
- 2 施工計画書作成及び諸官庁届出
- ▼
- 3 標識の掲示
- ▼
- 4 作業前粉じん濃度測定実施
- ▼
- 5 事前清掃
- ▼
- 6 作業用足場組立
- ▼
- 7 試験施工(粉じん濃度測定実施)
- ▼
- 8 足場内部目張り養生及びセキュリティルーム設置
- ▼
- 9 諸官庁養生確認立会検査
- ▼
- 10 石綿含有塗料部に剥離剤塗布
- ▼
- 11 塗料部剥離後にスクレーパーにて人力剥離
- ▼
- 12 作業中の粉じん濃度測定実施
- ▼
- 13 石綿の袋詰め及び保管場所に運搬
- ▼
- 14 石綿除去面及び目張り養生面に飛散防止材吹付け
- ▼
- 15 足場内部目張り養生及びセキュリティルーム撤去
- ▼
- 16 最終清掃及び作業後の粉じん濃度測定の実施
- ▼
- 17 石綿廃棄物搬出
- ▼
- 18 完了

2 関係諸官庁届出関係

都道府県条例関係

届出書類種別	届出機関先	着工前(期間)
特定粉じん排出等作業実施届	兵庫県阪神北県民局環境課	14日前

法令届出関係

届出書類種別	届出機関先	着工前(期間)
建設工事計画届	西宮労働基準監督署	14日前

関係標識の設置

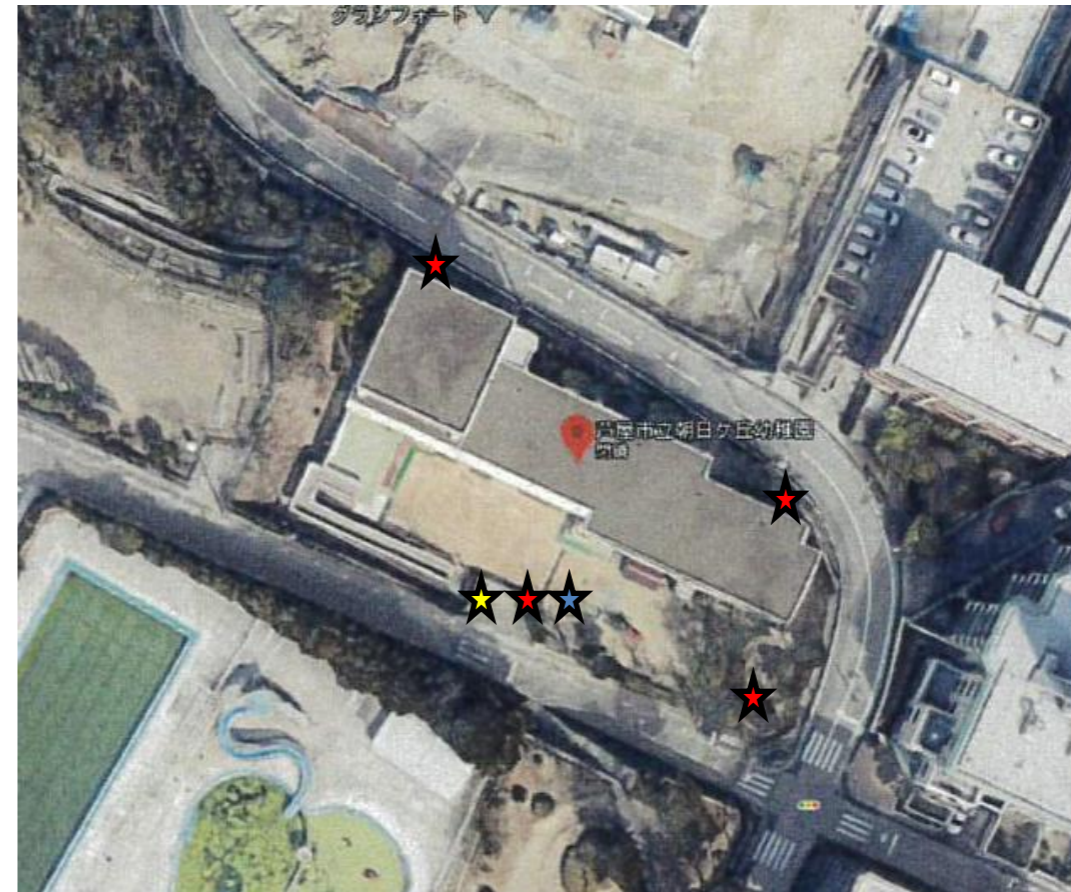
建築物等の解体等の作業に関するお知らせ	
当現場では、労働基準監督署へ ・労働安全衛生法第88条第3項(労働安全衛生規則第91条、90条の2項)の規定による計画の届出 ・特定粉じん排出等作業実施届出書を行っております。	
届出年月日	加古川労働基準監督署 令和2年 月 日 明石市産業部環境安全課 令和2年 月 日
届出内容 (石綿のばく露防止対策及び石綿粉じんの飛散防止対策の概要)	(大気汚染防止法に基づく届出者) 名称 住所 届出者の氏名
石綿のばく露防止措置及び石綿粉じんの飛散防止措置の概要: ・隔塵養生シート 養生シート (0.15mm2重) 養生シート (0.10mm1重) ・負圧機装置・エアシャワー装置・真空掃除機・セキユリダイザーゾーン設置 ・抽排機付材 アスベストSGソーダ・飛散防止付付材 アスベストSGブロック	作業期間 令和2年 月 日～ 令和2年 月 日(表示日) 工事施工者 名称 住所 代表者氏名 現場責任者氏名
石綿に係る特別の教育を受講した者が作業を行っております。	受講した特別の教育:(サンエイグローバル株式会社)の実施した講習 (平成21年3月受講)



石綿の使用状況の事前調査結果	
石綿障害予防規則第3条第3項の規定及び大気汚染防止法第18条の17第4項の規定による掲示	
事業場の名称/建築物の種類	■設計図書等による確認 主な書類名称: □設計図書 ■その他(分析調査報告書) ■現場における目視確認 □石綿が吹き付けられていないことの確認(石綿障害予防規則第3条第2項のただし書きの場合) ■分析での確認(■JIS法による定性分析 □JIS法による定量分析 □その他)
調査方法	この建築物・工場の石綿の使用状況は下記の通りです 調査終了年月日 令和 年 月 日
調査結果の概要	飛散性石綿含有建材(特定建築材料・特定石綿含有材) 非飛散性石綿含有建材 <input checked="" type="checkbox"/> 有り (種名等:) <input type="checkbox"/> 無し (種名等:) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿含有材料の名称・種類 <input type="checkbox"/> 無し (種名等:) <input type="checkbox"/> 無し (種名等:) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿含有材料の名称・種類 <input type="checkbox"/> 無し (種名等:) <input type="checkbox"/> 無し (種名等:) <input type="checkbox"/> 飛散性石綿含有材料の名称・種類
発注者からの通知	■ 有り □無し (■設計図書 ■調査記録 □施工記録)
調査者氏名および所属	分析者: 採取者:
大気汚染防止法に基づく調査をした受注者(元請)又は自主施行者	担当者: 住所: 電話番号:

建築物の解体・改修工事のお知らせ		
環境の保全と創造に関する条例に基づく基準に従い、石綿等粉じんの排出・飛散防止措置を講じて施工しています。		
届出年月日	2020年 月 日	届出先 (TEL) 阪神北県民局環境課 (0797-63-3146)
商号、名称又は氏名		
法人である場合の代表者の氏名		
建築物の解体・改修工事の期間	2020年 月 日 ~ 2020年 月 日	
作業期間及び作業内容	2020年 月 日 ~ 2020年 月 日 特定石綿含有材料の除去作業	
石綿粉じんの大気中への排出・飛散防止措置の概要	「特定粉じんの排出作業及び飛散抑制方法」 作業場所の養生・封鎖期使用・保護員・保護衣の使用・有資格者の配置	
連絡先	TEL: 現場責任者:	

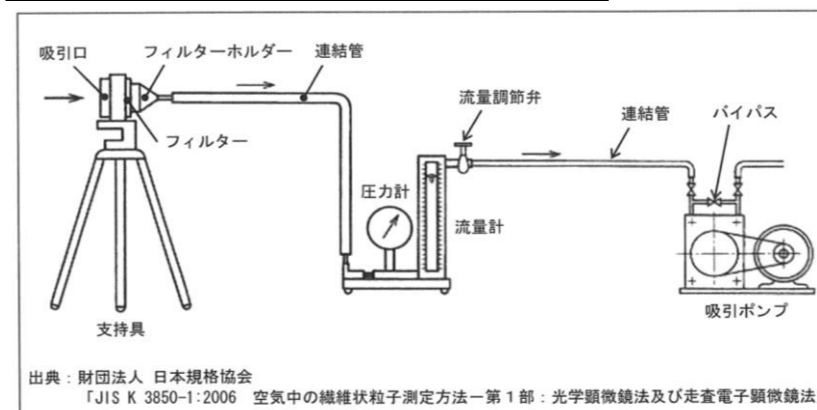
測定位置表示図



作業前測定	作業中測定	作業後測定
★ 1点	★ 4点	★ 1点

測定基準

「アスベストモニタリングマニュアル(第4.0版)」による
(平成22年6月:環境省 水・大気環境局 大気環境課)



(2) 吸引流量、捕集時間及び捕集空気量
有効ろ紙径が35mmの捕集用ろ紙を用い、吸引流量10L/minで連続4時間空気を捕集(2400L)することを原則とする。なお、A-SEM法のうち、ポリカーボネートフィルター法で測定を実施する場合は、測定精度の向上のために捕集時間を粉じん量に合わせて適宜増やしてもよい。

(3) 捕集高さ
原則として地上1.5m以上2.0m以内とする。なお、測定箇所周辺の障害物等の影響が考えられる場合などは、適宜捕集する高さを設定してもよい。

・測定状況写真



4 施工方法関係

施工図	説明
<p>対象建物</p>	<p>床面は、汚れ防止として厚さ0.15mmのプラスチックシートで端まで覆って足場にそって30cm折り返し、養生テープで止める。(2重敷)</p>
<p>対象建物</p>	<p>天井部分も足場枠を使用して、プラスチックシート(厚さ0.10mm)で既存屋根部と接合し、養生テープで止める。 屋根部の接合に関しては、のりスプレーを使用して、プラスチックシートのテープ止めを補強する。</p>

施工図	説明
	<p>防音シートと防音シートの継ぎ目を養生テープを用いて、止める。</p>
	<p>防音シート及びプラスチックシートと養生テープを用いて、足場を隔離し作業場内とする。</p>

石綿除去養生図

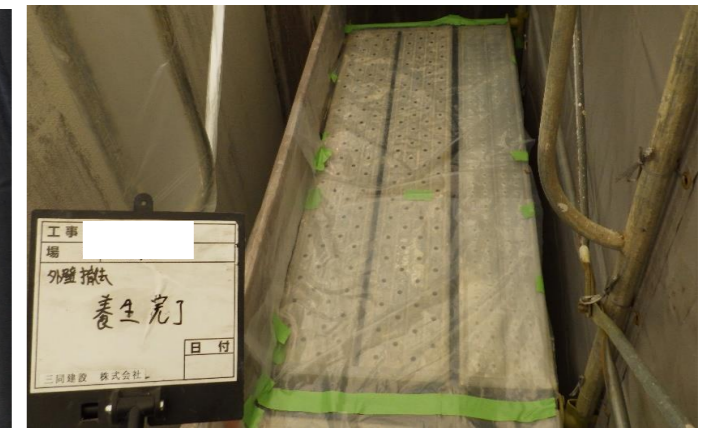


①真空掃除機にて事前清掃を行う。

石綿除去養生図



②汚れ防止策として、床・天井・壁(シート継ぎ目)養生作業を行う。



③床・天井・壁の養生完了状況。

5 施工状況関係

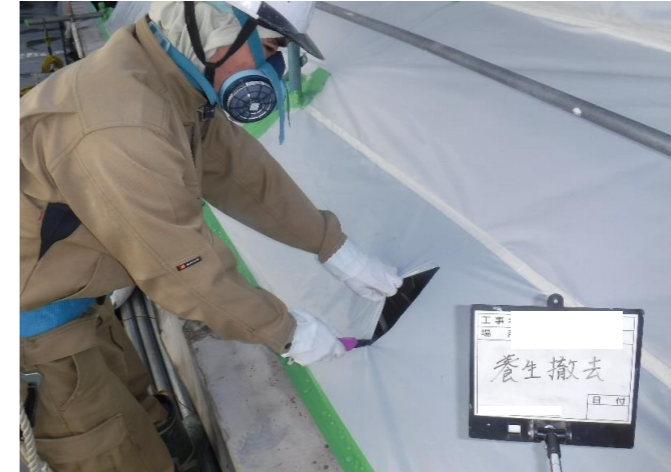
石綿除去状況



①剥離剤を塗布し、十分に浸透させ塗料材をはくりする。



④除去した石綿含有物を専用の袋に2重詰めにする。



⑦目張り養生、セキュリティー設備を撤去する。



②塗料材が剥離した状態でスクレーパーにて削り落とし除去を行う



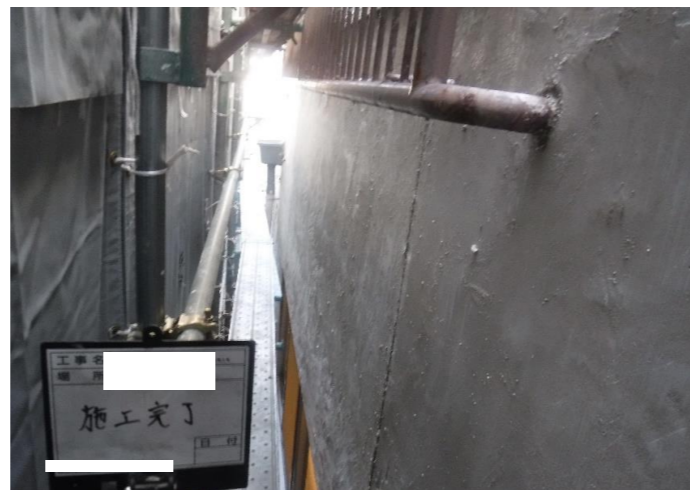
⑤除去した壁面に飛散防止材を吹付け目に見えない粉じんを固着する。



⑧真空掃除機にて最終清掃を行う。



③壁面の塗料を地まで削り、除去残しの無い様ケレンする。



⑥取り残しが無いか目視確認を行い、完了とする



⑨袋詰めにした石綿を専用車両にて処分地へ運搬し埋立処分を行う

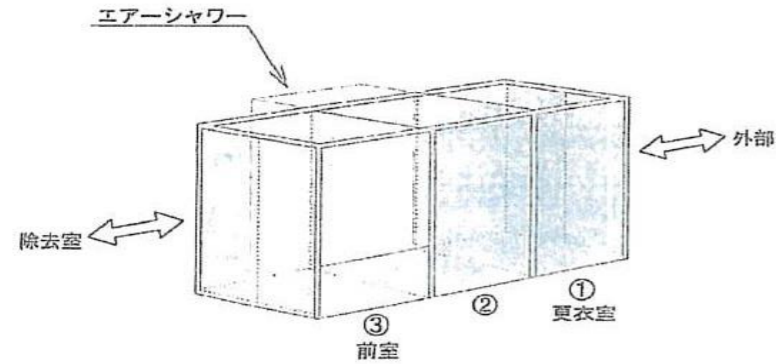
6 その他施工資料

セキュリティールーム

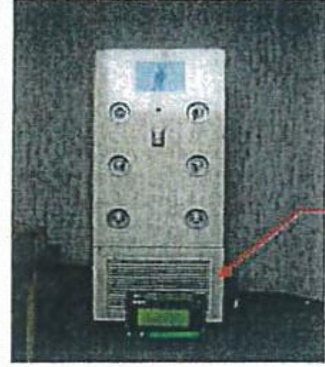
■セキュリティールームの設置

・セキュリティールームは3室構造で区画して作業エリアの出入口にします。作業員の保護具・保護衣の脱衣や、石綿廃棄物の搬出及び石綿粉じんの漏出の防止として設置します。

- ①更衣室 作業エリア入場時に保護具・保護衣を着用します。
- ②洗浄室 作業エリアから外部に出る際にエアシャワーで石綿粉じんを払い落とします。
- ③前室 保護衣を脱衣します。(脱衣廃棄袋・真空掃除機を設置します)

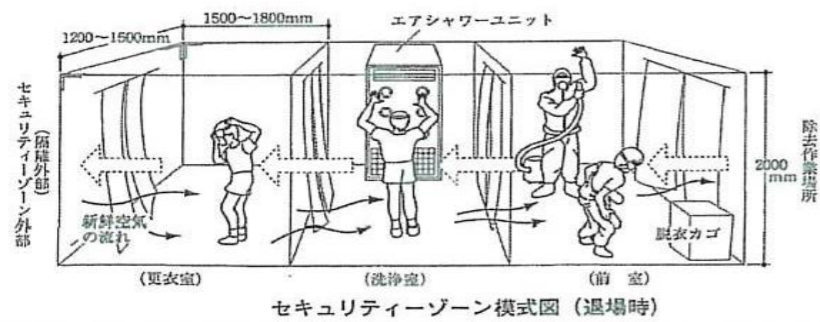
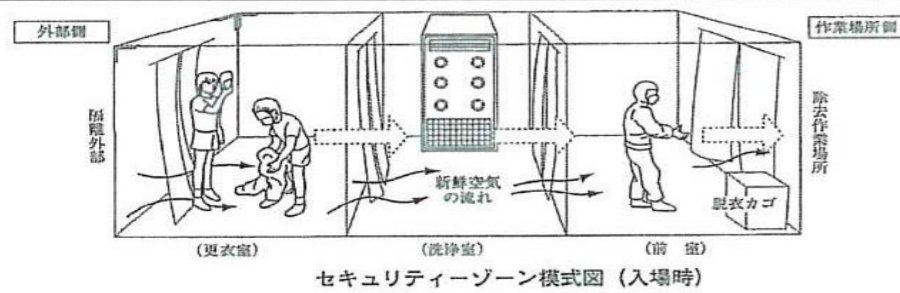


■エアシャワー(セキュリティールームに設置)



エアシャワーは隔離作業場所から外部に出る時に、石綿を払い落とす際に使用します。(保護衣及び作業手袋・靴カバー等の保護具を前室で脱いだ後、エアシャワーで呼吸用保護具・作業衣や身体に付着した石綿を払い落とします。)

内部:HEPAフィルター内蔵



・作業用足場の組立状況



・諸官庁立会検査状況



・資機材類(養生用テープ)



・埋立処分状況



・資機材類(剥離剤/飛散防止剤)



・石綿作業主任者による施工/保護委着用状況